

「第5次障がい者計画」に基づき、発達障がいの人に切れ目なく必要な支援を受けることができるよう、支援体制の整備を図っていきます。

ライフステージに応じた取組

乳幼児期

1 早期気づきと早期発達支援の充実

- 乳幼児健診や保育所等巡回の取組の充実に取り組む市町村を支援
  - ・保健師向け研修（既存研修の活用）
  - ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの人材育成（公民連携・市町村）
  - ・発達障がい理解のための取組を進める。（他に「新・子育て支援交付金」を活用した支援）

連携部局  
【福祉】  
【健康医療】  
【教育】

学齢期

3 教育分野における支援の充実（教育庁）

- ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業【1,000千円】  
「市町村リーディングチーム」のチーム力向上及び構成メンバーの専門性向上をめざし、域内の小中学校からの支援要請に対応するための体制づくりを促進する。
- ・障がいのある生徒の高校生活支援事業【109,330千円】  
障がいのある生徒の個々の状況に即した学校生活や学習の支援を行うため、専門的な知識を持つ人材等を配置する。
- ・高校生活支援カードの実施  
生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげる。
- ・高等学校支援教育力充実事業【9,276千円】  
高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒への教科指導等の充実を図る。

連携部局  
【教育】  
【福祉】

成人期

4 就労支援と就労継続のための生活支援の充実

- ・就労移行等連携調整事業【3,796千円】（福祉部）  
就労系障がい福祉サービス事業所を対象に、支援の手引きの作成や研修を行うことにより、一般就労への移行及び就労定着を促進。
- ・精神・発達障がい者等職場定着支援事業【9,539千円】（商工労働部）  
精神・発達障がいに対する正しい理解と職場環境整備を図るため、企業の人事担当者等を対象に精神・発達障がい者雇用企業での体験型研修等を実施するとともに、職場実習の受入れを希望する事業主と実習を希望する精神・発達障がい者等とのマッチング支援を実施する。

連携部局  
【福祉】  
【商工労働】

2 子どもの時期の支援体制の充実

- 発達障がい児向けに身近な地域で個別療育を確保する市町村の取組を支援
- 大阪府発達支援拠点による障がい児通所支援事業所や学校に対する機関支援を実施
  - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜障がい児通所支援事業者等育成事業＞【25,347千円】

5 地域生活支援と相談支援体制の充実

- 府は広域自治体として、発達障がい児者が身近な地域で生活できるよう市町村の取組を支援
  - ・発達障がい者支援センター事業【33,578千円】府域の発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、専門的な相談支援や機関コンサルテーション、関係機関への情報提供等を実施
  - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい者地域支援力向上事業＞【9,161千円】  
発達障がい者支援センターに「地域支援マネージャー」を配置し、市町村を支援

6 医療機関での初診待機期間の解消等

- ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい医療機関初診待機解消事業＞【4,911千円】  
初診待機解消を図るため、①登録医療機関を増やすための専門的研修等、②初診待機解消を図るためのアセスメント機能の強化、③拠点医療機関を核とした医療機関連携体制の確保等に取り組む。

7 家族支援の充実

- ・ペアレントサポート事業
  - ：ペアレント・メンター事業（ペアレント・メンター活動の普及促進）【1,952千円】ペアレント・メンターのスキルアップ研修等を実施するとともに市町村に派遣。
  - ：ペアレント・プログラム等フォローアップ研修事業【213千円】ペアレント・プログラム等保護者支援を実施する市町村を支援

8 ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

- ・切れ目のない支援を実現していくために必要な情報の引継の実施やその定着、発達障がいに係る地域での相談支援体制の充実

9 発達障がい理解のための取組

- ・世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間における講演会やブルーライトアップの実施、発達障がいに対する理解促進の取組

ライフステージを通じた取組

発達障がい児者支援に必要な新しい視点の考察をもとに

○大学における支援

○司法関係における支援

○大人の支援

○発達障がい未診断者への支援

- 発達障がい児者支援体制整備検討部会【685千円】府域における発達障がい児者の支援体制の整備に向けた検討を行うため部会やこども・成人両ワーキングを運営